

# 第89期 定時株主総会 招集ご通知

## ■ 目次

第89期定時株主総会招集ご通知 .....	2
株主総会参考書類 .....	6
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件	
事業報告 .....	14
連結計算書類 .....	34
計算書類 .....	44
監査報告 .....	53



2019年6月19日（水曜日）  
午前10時

日時 （受付開始は午前9時を予定しております）



大阪市中央区本町橋2番8号  
大阪商工会議所

場所 7階国際会議ホール

### 会場変更

本株主総会の会場は前回と異なっておりますので、ご来場の際は、お間違いのないようお気をつけください。

### 郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2019年6月18日（火曜日）  
午後5時30分まで

## ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

2016年度にスタートしました第4次中期5ヵ年経営計画は、4年目を迎えました。スローガン「Dramatic SHIFT 1」のもと、「SHIFT 実現体制の構築と事業の新陳代謝の実践」を基本方針に、「SHIFT 実現体制の構築」「事業の新陳代謝の実践」「真のグローバル化とガバナンス体制強化」の3つの重点項目を実施し、将来のさらなる発展へ向けて、グループ全社員が“1”丸となって邁進しております。

すべてのステークホルダーからの期待に応え、より信頼される企業となれるよう、安全を最優先に品質・環境の追求、コーポレートガバナンス体制の充実、SDGsを念頭に社会貢献にも積極的に取り組み、皆様方とともに持続的な発展を目指してまいります。

皆様方のなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年5月

代表取締役社長 宇根 高司



グループ  
経営理念

個性を伸ばし  
技術とサービスで  
みんなの夢を実現する

ビジョン

つなぐを化学する  
SPECIALITY  
CHEMICAL PARTNER

証券コード：4968  
2019年5月31日

株主各位

大阪市中央区平野町1丁目3番7号

**荒川化学工業株式会社**

代表取締役社長 宇根高司

## 第89期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第89期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使のご案内」(次頁)のとおり、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2019年6月18日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2019年6月19日(水曜日) 午前10時 (受付開始は午前9時を予定しております)
2	場 所	大阪市中央区本町橋2番8号 大阪商工会議所 7階国際会議ホール <b>(本株主総会の会場は前回と異なっておりますので、ご来場の際は、お間違いのないようお気をつけください。)</b>
3	目的事項	<p><b>報告事項</b> 1. 第89期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件</p> <p>2. 会計監査人および監査等委員会の第89期連結計算書類監査結果報告の件</p> <p><b>決議事項</b> <b>第1号議案</b> 剰余金処分の件</p> <p><b>第2号議案</b> 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ(<https://www.arakawachem.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

# 議決権行使のご案内

## 当日ご出席の場合



同封の**議決権行使書用紙**を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 当日ご出席願えない場合

### 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、**2019年6月18日（火曜日）午後5時30分までに到着**するようご返送ください。

### インターネット等による議決権行使



議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、**2019年6月18日（火曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力**ください。

詳細は4頁から5頁までの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。



#### スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り**「ログインID」及び「仮パスワード」が**入力不要**でログインいただけます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から**当社の指定する議決権行使サイト** (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

## 議決権行使期限

2019年6月18日(火曜日)午後5時30分まで

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

## QRコードを読み取る方法



### スマートフォンの場合

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

#### ① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



議決権行使書副票(右側)

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

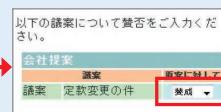
#### ② 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



#### ③ 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択。



画面の案内に従って  
行使完了です。

## ■ 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

## 2回目以降のログインの際は…

次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

## ログインID・仮パスワードを入力される場合



議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 1 議決権行使サイトへアクセス

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ  
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に本サイト利用規定および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定  
本サイト利用ガイド

上記議決権行使をご入力される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

1 次の画面へ

### 2 ログインする

MUFG 三菱UFJ信託銀行

本サイトにログイン

株主総会に関するお手続きサイトログインページ  
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行 証券代行部

ログイン

ログインID (半角) 2

パスワード  
または仮パスワード (半角) 3

ログイン

パスワードを変更する場合は、ログインIDが必ず検索に記録されているパスワードを入力してください。パスワードを変更する場合は、パスワードを変更する画面から入力してください。

### 3 パスワードを変更する

MUFG 三菱UFJ信託銀行

本サイトにログイン

パスワードのご変更

パスワードを変更します。現在のパスワードと新しいパスワード(株主様ご独自の任意のパスワード)を入力してください。

確認のため新しいパスワードと新しいパスワード(確認用)の2箇所に入力内容を入力してください。

・「送信」を選択すると新しいパスワードになります。

4

現在のパスワード (半角)

新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角)

送信

5

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

#### ご注意

インターネット接続にファイヤーウォール等を使用している場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合がございます。

1 「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック

4 「現在のパスワード」、「新しいパスワード」、「新しいパスワード(確認用)」をそれぞれ入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

5 「送信」をクリック

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### ご注意事項

■ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。

■ 株主総会の招集のつど、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

#### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部(ヘルプデスク)

電話 0120-173-027

(通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

# 株主総会参考書類

議案および参考事項

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、安定的かつ継続的な配当を維持しつつ、積極的な株主還元策に取り組むことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、経営基盤の強化と持続的な成長の実現のため、財務体質の健全性確保、研究開発投資、設備投資、ならびに技術や顧客ニーズ開拓において相乗効果を発揮させうるグループ体制づくりなどに有効活用し、業績向上に努めていく所存であります。

これらの方針と業績を総合的に勘案し、期末配当は1株につき22円とさせていただきたいと存じます。これにより中間配当20円を含めました当期の年間配当金は1株につき4円増配の42円となります。

当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

### 1 期末配当に関する事項

1 配当財産の種類	金銭
2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金22円 配当総額454,061,278円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月20日

### 2 その他の剰余金の処分に関する事項

1 増加する剰余金の項目とその額	別途積立金	1,700,000,000円
2 減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	1,700,000,000円

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名全員は、本総会の終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、候補者については、指名諮問委員会の答申を得て、取締役会において決定いたしました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位、担当
1	再任	うね たか し 宇根 高 司	代表取締役社長
2	再任	まなべ よし てる 眞 鍋 好 輝	代表取締役専務取締役 技術・生産管掌 兼 環境担当 兼 保安担当 兼 プロジェクト担当
3	再任	のぶ ひろ とおる 延 廣 徹	常務取締役 資材戦略管掌 兼 SHIFT推進担当
4	再任	にし かわ まなぶ 西 川 学	取締役 生産本部長
5	再任	みや した やす とも 宮 下 泰 知	取締役 管理本部長
6	再任	いな ば まさ や 稲 波 正 也	取締役 品質担当 兼 研究所長 兼 研究開発本部長
7	再任	もり おか ひろ ひこ 森 岡 浩 彦	取締役 事業本部長
8	再任	たか ぎ のぶ ゆき 高 木 信 之	取締役 経営企画室長
9	再任 社外	あき た だい さぶ ろう 秋 田 大三郎	社外取締役
10	新任 社外	まさ むね 正 宗 エリザベス	

# 1. 宇根 高司 (1960年11月17日生)

所有する当社の株式の数  
39,100株



再任

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1983年 4月 当社入社
- 2010年 6月 取締役 ペルノックス株式会社代表取締役社長
- 2012年 4月 取締役 経営企画室長 兼 資材担当
- 2012年10月 常務取締役
- 2016年 4月 常務取締役 事業責任者（事業本部）事業本部長
- 2017年 4月 常務取締役 事業責任者（事業本部）事業本部長 兼 事業本部コーティング事業部長
- 2017年12月 代表取締役社長 事業責任者（事業本部）事業本部長 兼 事業本部コーティング事業部長
- 2018年 4月 代表取締役社長  
現在に至る

## 取締役候補者とした理由

宇根高司氏は、海外を含む管理・企画部門に長く携わり、工場長、子会社社長、経営企画部門長、常務取締役事業責任者を経て、2017年12月からは代表取締役社長を務めており、当社グループの経営全般および事業経営について豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

# 2. 眞鍋 好輝 (1958年7月23日生)

所有する当社の株式の数  
44,420株



再任

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1983年 4月 当社入社
- 2008年 6月 取締役 経営企画室長
- 2009年 4月 取締役 開発統轄部長 兼 技術事業開発部長 兼 筑波研究所長
- 2010年 6月 常務取締役
- 2016年 4月 常務取締役 技術責任者（研究開発本部・生産本部）環境保安担当
- 2017年12月 代表取締役専務取締役 技術責任者（研究開発本部・生産本部）兼 環境保安担当
- 2018年 4月 代表取締役専務取締役 技術・生産管掌 兼 環境保安担当
- 2019年 4月 代表取締役専務取締役 技術・生産管掌 兼 環境担当 兼 保安担当 兼 プロジェクト担当  
現在に至る

## 取締役候補者とした理由

眞鍋好輝氏は、研究開発および海外事業関連に長く携わり、海外子会社社長、経営企画部門長、研究開発部門長、常務取締役技術責任者などを経て、2017年12月からは代表取締役専務取締役を務めており、当社グループの経営全般および事業経営について豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

### 3. のぶ ひろ 延廣

とおる  
徹 (1960年7月21日生)

所有する当社の株式の数  
41,640株



再任

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1984年4月 当社入社
- 2008年6月 取締役 業務統轄部長 兼 業務統轄部経理部長 兼 業務統轄部情報システム部長
- 2010年10月 取締役 業務統轄部長 兼 業務統轄部情報システム部長
- 2014年4月 取締役 経営企画室長
- 2015年6月 常務取締役
- 2016年4月 常務取締役 戦略責任者（資材戦略・経営企画） 経営企画室長
- 2018年4月 常務取締役 資材戦略管掌 兼 経営企画室長
- 2019年4月 常務取締役 資材戦略管掌 兼 SHIFT推進担当
- 現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

延廣徹氏は、管理部門全体の統轄に長く携わるとともに、経営企画部門長を歴任し、現在は常務取締役を務めており、当社グループの経営全般および事業経営について豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

### 4. にし かわ 西川

まなぶ  
学 (1957年10月26日生)

所有する当社の株式の数  
25,140株



再任

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1981年4月 当社入社
- 2011年10月 執行役員 生産統轄部長 兼 生産技術開発部長 兼 生産物流部長
- 2012年6月 取締役 生産統轄部長 兼 生産技術開発部長 兼 生産物流部長
- 2014年4月 取締役 生産統轄部長
- 2016年4月 取締役 生産本部長
- 現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

西川学氏は、多くの拠点設立経験や海外子会社社長を経て、当社グループの生産部門全体を長く統轄し、経営全般について豊富な経験も有しており、現在は取締役生産本部長を務めております。この経験を生かし、今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

## 5. 宮下

みや した

## 泰知 (1957年1月25日生)

やす とも

所有する当社の株式の数  
15,800株



再任

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1991年3月 三菱油化株式会社（現三菱ケミカル株式会社）入社
- 2009年12月 当社入社
- 2012年4月 執行役員 業務統轄部経理部長
- 2013年6月 取締役 業務統轄部経理部長
- 2014年4月 取締役 業務統轄部長 兼 業務統轄部経理部長 兼 業務統轄部情報システム部長
- 2016年4月 取締役財務責任者（管理本部）管理本部長 兼 管理本部経理部長 兼 管理本部情報システム部長
- 2018年4月 取締役 管理本部長  
現在に至る

### 取締役候補者とした理由

宮下泰知氏は、経理・財務分野に長く携わり、その他管理部門全体を統轄する業務統轄部長を歴任するなど、経営全般について豊富な経験も有しており、現在は取締役管理本部長を務めております。この経験を生かし、今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

## 6. 稲波

いな ば

## 正也 (1957年2月23日生)

まさ や

所有する当社の株式の数  
21,080株



再任

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1982年4月 当社入社
- 2012年4月 執行役員 ペルノックス株式会社代表取締役社長
- 2015年4月 執行役員 研究所長 兼 開発統轄部長 兼 開発統轄部開発推進部長
- 2015年6月 取締役 品質担当 兼 研究所長 兼 開発統轄部長 兼 開発統轄部開発推進部長
- 2016年4月 取締役 品質担当 兼 研究所長 兼 研究開発本部長 兼 研究開発本部コーポレート開発部長
- 2017年4月 取締役 品質担当 兼 研究所長 兼 筑波研究所長 兼 研究開発本部長 兼 研究開発本部コーポレート開発部長
- 2018年4月 取締役 品質担当 兼 研究所長 兼 研究開発本部長  
現在に至る

### 取締役候補者とした理由

稲波正也氏は、研究開発部門に長く携わり、子会社社長などを経て、現在は取締役研究開発本部長を務めており、研究開発部門および経営全般について豊富な経験も有しております。この経験を生かし、今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

## 7. 森岡

もり おか

## 浩彦 (1961年3月27日生)

ひろ ひこ

所有する当社の株式の数  
17,200株



再任

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1983年 4月 当社入社
- 2015年 4月 執行役員 製紙薬品事業部長
- 2015年 6月 取締役 製紙薬品事業部長
- 2016年 4月 取締役 事業本部副本部長（営業担当）兼 事業本部製紙薬品事業部長
- 2018年 4月 取締役 事業本部長  
現在に至る

### 取締役候補者とした理由

森岡浩彦氏は、営業部門に長く携わり、製紙薬品事業部長、取締役事業本部副本部長を経て、現在は取締役事業本部長を務めており、営業部門および経営全般について豊富な経験も有しております。この経験を生かし、今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

## 8. 高木

たか ぎ

## 信之 (1964年11月1日生)

のぶ ゆき

所有する当社の株式の数  
4,600株



再任

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1988年 4月 当社入社
- 2012年 4月 資材戦略部長
- 2013年 4月 執行役員 資材戦略部長
- 2018年 4月 執行役員 事業本部 コーティング事業部長
- 2018年 6月 取締役 事業本部 コーティング事業部長
- 2019年 4月 取締役 経営企画室長  
現在に至る

### 取締役候補者とした理由

高木信之氏は、研究、営業、企画部門に携わり、資材戦略部長、取締役事業本部コーティング事業部長を経て、現在は取締役経営企画室長を務めており、資材部門、営業部門および経営全般について豊富な経験も有しております。この経験を生かし、今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

## 9. あき た 秋田 だい さぶ ろう 大三郎 (1953年11月19日生)

所有する当社の株式の数  
200株



再任

社外

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1976年 4月 三井物産株式会社入社
- 2010年 4月 同社理事 豪州三井物産株式会社 会長 兼 社長  
兼 ニュージーランド三井物産有限会社 会長
- 2013年 4月 三井物産株式会社 理事 基礎化学品本部付
- 2013年 6月 本州化学工業株式会社 取締役 化学品事業部長 兼 購買部長
- 2016年 6月 同社 常務取締役 化学品事業部長 兼 購買部長
- 2018年 6月 当社 社外取締役  
現在に至る

#### 社外取締役候補者とした理由

秋田大三郎氏は、他社における企業経営にかかる豊富な経験と高い見識を有し、当社グループの経営に資する有益な意見や率直な指摘をおこなっております。今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たしていただけると期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

#### 当社社外取締役に就任してからの年数

本総会の終結の時をもって1年

まさ むね  
**10. 正宗**

**エリザベス** (1960年4月5日生)

所有する当社の株式の数  
一株



新任

社外

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

- 1987年 1月 在日オーストラリア大使館貿易促進庁入庁（東京）
- 1996年 4月 在インドネシア豪州大使館参事官（ジャカルタ）
- 1999年 4月 在越オーストラリア大使館公使参事官（ハノイ）
- 2002年 8月 在韓オーストラリア大使館公使参事官（ソウル）
- 2007年 8月 在日オーストラリア大使館公使 兼 貿易促進庁総支配人（東京）
- 2011年10月 オーストラリア貿易促進庁東北アジア地域本部長（シドニー）
- 2013年 9月 オーストラリア貿易促進庁貿易本部本部長（シドニー）
- 2014年 3月 株式会社@アジア・アソシエイツ代表取締役（シドニー）
- 2015年 7月 株式会社@アジア・アソシエイツ・ジャパン代表取締役  
現在に至る

**重要な兼職の状況**

- 株式会社@アジア・アソシエイツ・ジャパン代表取締役
- 国立大学法人千葉大学経営協議会委員
- 株式会社パソナグループ淡路ユースフェデレーション専務理事
- 株式会社フェイス社外取締役

**社外取締役候補者とした理由**

正宗エリザベス氏は、外交官としての国際経験や企業経営の豊富な経験、高い見識を有し、当社グループの経営に資する有益な意見や率直な指摘をいただけると判断いたしました。今後の当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たしていただけると期待し社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社と秋田大三郎氏は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。秋田大三郎氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
3. 秋田大三郎氏は、当社の独立性判断基準を満たしており、当社は同氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社と正宗エリザベス氏は、同氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とします。
5. 正宗エリザベス氏は、当社の独立性判断基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の世界経済は、中国景気の減速傾向が強まる中、米国での堅調な拡大が継続したこともあり、緩やかに回復しました。一方、国内経済は、輸出や生産に一部弱さが見られるものの、堅調な雇用情勢を受けた個人消費の回復や設備投資の増加を背景に緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、足元の経済環境は減速感が顕著となり、経済の先行きは、貿易摩擦の深刻化やその影響の顕在化などにより、景気下振れの懸念があります。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、2016年度よりスタートしました第4次中期5ヵ年経営計画の方針（「事業の新陳代謝」や「真のグローバル化」など）に沿った重点施策を進め、事業拡大や事業開発の促進に注力してまいりました。業績面では、電子材料関連の事業が堅調であったものの、2017年12月1日に発生しました富士工場爆発・火災事故により、出版等の印刷インキ用樹脂、製紙用薬品などに影響がありました。また、需要環境の変化や中国の環境規制強化、ナフサ価格上昇による原材料コストの増加も収益に大きく影響しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は795億1百万円（前年同期比1.6%減）、営業利益は35億64百万円（同27.1%減）、経常利益は39億50百万円（同24.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、富士工場事故に係る受取保険金21億18百万円を特別利益に計上し、38億90百万円（同25.0%増）となりました。

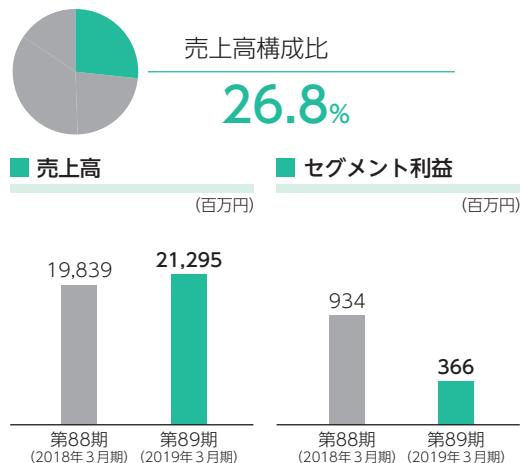
セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を一部変更しており、以下の前年同期比については、前年同期の数値を変更後の区分に組替えた数値で比較しております。また、セグメント区分の売上高はセグメント間の内部売上高を含んでおりません。

売上高		営業利益	
第89期 (2019年3月期)	<b>79,501</b> 百万円 (前年同期比 1.6% 減)	第89期 (2019年3月期)	<b>3,564</b> 百万円 (前年同期比 27.1% 減)
経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	
第89期 (2019年3月期)	<b>3,950</b> 百万円 (前年同期比 24.3% 減)	第89期 (2019年3月期)	<b>3,890</b> 百万円 (前年同期比 25.0% 増)

## [製紙薬品事業]

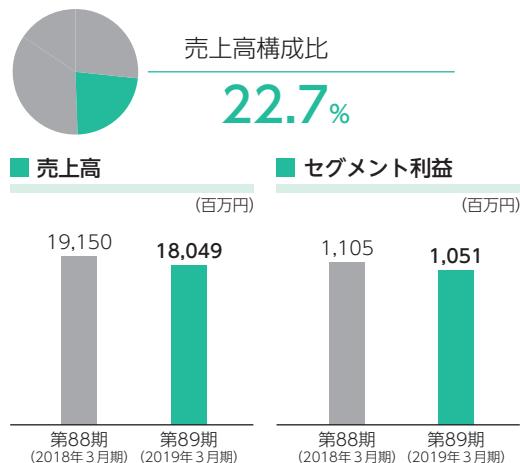
製紙業界は、eコマース市場（電子商取引）の世界的な成長に伴い、段ボール原紙など板紙の需要が好調に推移しています。このような環境のもと、当事業におきましては、板紙向け紙力増強剤の需要が増加しましたが、原材料価格の高騰による収益性の大幅な悪化や富士工場事故の影響もあり、売上高は212億95百万円（前年同期比7.3%増）、セグメント利益は3億66百万円（同60.8%減）となりました。



## [コーティング事業]

電機・精密機器関連業界は、車載向け電子部品が堅調である一方、スマートフォン向けは低調でした。また、印刷インキ業界では出版・広告分野で市場の縮小が続いております。このような環境のもと、当事業におきましては、機能性コーティング材料用の光硬化型および熱硬化型樹脂の収益への寄与があったものの、国内の印刷インキ用樹脂は、富士工場事故により生産能力が減少した影響もあり、大幅に販売減となりました。

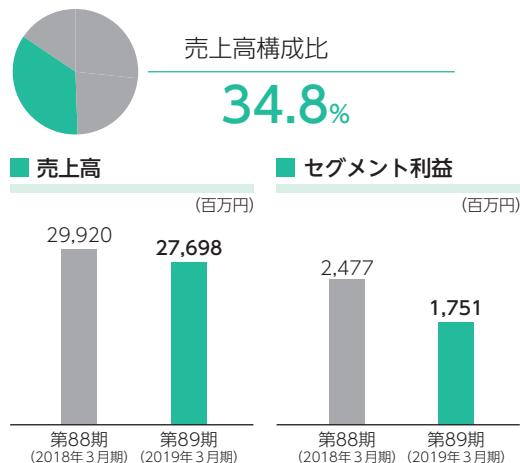
その結果、売上高は180億49百万円（前年同期比5.7%減）、セグメント利益は10億51百万円（同4.8%減）となりました。



## [粘接着事業]

粘着・接着剤業界は、世界的に紙おむつ向け接着剤の需要増加が継続しており、粘着性付与剤の供給能力も増強されています。このような環境のもと、当事業におきましては、水素化石油樹脂は、生産拠点を置くドイツのコンビナート停止に伴う一時的な稼働率ダウンによる販売減や原材料価格上昇などによる収益性の低下がありました。

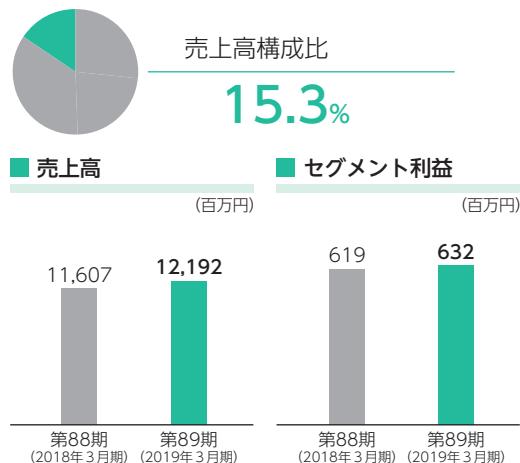
その結果、売上高は276億98百万円（前年同期比7.4%減）、セグメント利益は17億51百万円（同29.3%減）となりました。



## [機能性材料事業]

電子工業業界は、スマートフォン市場が減速する一方で、自動車分野やAI、IoTの進展により、半導体や電子部品の需要は増大しました。このような環境のもと、当事業におきましては、スマートフォン関連で減速があったものの、ファインケミカル製品が好調に推移するとともに、精密部品洗浄剤および精密研磨剤が堅調に推移しました。また、第4次中計における「みつける」「そだてる」の促進に注力する中、次世代通信技術「5G」に対応する低誘電ポリイミド樹脂の実績化が進みました。

その結果、売上高は121億92百万円（前年同期比5.0%増）、セグメント利益は6億32百万円（同2.1%増）となりました。



## (2) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における必要資金は、自己資金および金融機関からの借入金により賄いました。

## (4) 対処すべき課題

当社は、2016年4月より第4次中期5ヵ年経営計画「**Dramatic SHIFT 1**」(2016～2020年度)を推進しております。基本方針のもと、2020年度までに経営資源を適正に配置(「SHIFT実現体制の構築」)し、事業の変革(「事業の新陳代謝」)を進め、永続的な成長サイクルの創出と真のグローバル化を目指しております。そして、創業150周年(2026年)に向け、歴史と伝統をしっかりと受け継ぎながらも、変革に挑戦することで永続的に成長し続ける企業集団となり、売上高1,000億円、経常利益60億円達成を目標としております。

2017年12月1日に富士工場にて発生いたしました爆発・火災事故を受け、社外の学識経験者および専門家を招聘し、事故調査委員会による調査が進められました。同委員会で事故原因および再発防止対策について議論が重ねられ、2018年11月、事故調査委員会報告書として事故の直接原因と再発防止対策が取りまとめられました。当社は同委員会からの提言を重く受け止め、再発防止対策の実施と安全文化の醸成に取り組んでおります。

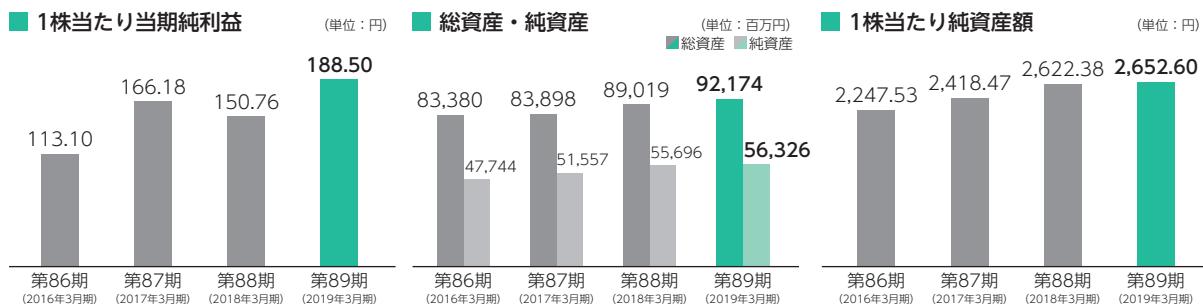
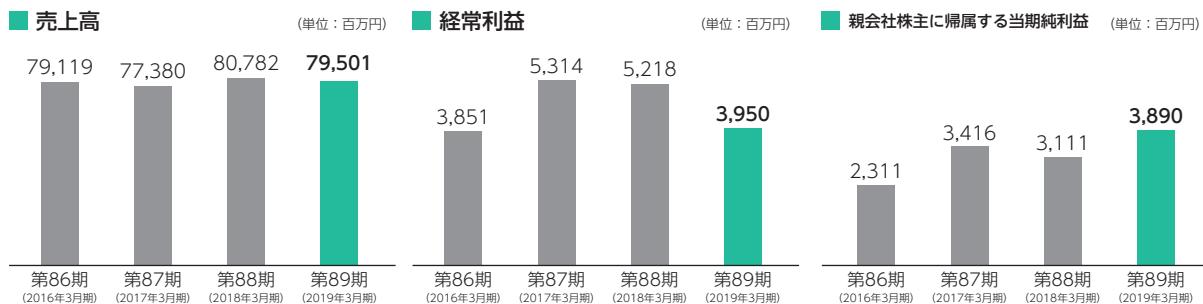
当社は、各事業を戦略に基づき成長させ、中期的な採算性を見極めをおこない、資源投下の可否や継続性を判断していきます。一方、伸長させうる事業や新規な事業(現状での事業未満群含む)の成長性を評価し、経営資源のシフトを加速させてまいります。

2020年度に向けて、中長期の成長の源泉となる新規開発投資が負担できる構造へと変革し、全事業の収益力を向上させ、第4次中期5ヵ年経営計画の達成を目指します。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第86期 (2016年3月期)	第87期 (2017年3月期)	第88期 (2018年3月期)	第89期(当期) (2019年3月期)
売上高(百万円)	79,119	77,380	80,782	79,501
経常利益(百万円)	3,851	5,314	5,218	3,950
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,311	3,416	3,111	3,890
1株当たり当期純利益(円)	113.10	166.18	150.76	188.50
総資産(百万円)	83,380	83,898	89,019	92,174
純資産(百万円)	47,744	51,557	55,696	56,326
1株当たり純資産額(円)	2,247.53	2,418.47	2,622.38	2,652.60

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、2018年3月期については遡及適用後の数値を記載しております。



## (6) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
Arakawa Europe GmbH	ドイツ	千ユーロ 52	100%	粘着・接着剤用樹脂の製造・販売
広西梧州荒川化学工業有限公司	中国	千米ドル 15,000	100%	ロジン、ロジン誘導体、製紙用薬品および粘着・接着剤用樹脂などの製造・販売
南通荒川化学工業有限公司	中国	千米ドル 8,000	100%	製紙用薬品などの製造・販売
ARAKAWA CHEMICAL (THAILAND) LTD.	タイ	千タイバーツ 122,000	100%	合成ゴム重合用乳化剤、印刷インキ用樹脂、粘着・接着剤用樹脂などの製造・販売
ペルノックス株式会社	神奈川県 秦野市	百万円 60	100%	電子材料用配合製品の製造・販売
高圧化学工業株式会社	大阪市	百万円 60	100%	電子材料用中間素材などのファインケミカル製品の受託製造
山口精研工業株式会社	名古屋市	百万円 20	100%	精密研磨剤の開発・製造および販売
台湾荒川化学工業股份有限公司	台湾	千台湾ドル 149,226	60%	製紙用薬品、粘着・接着剤用樹脂などの製造・販売
荒川化学合成(上海)有限公司	中国	千米ドル 3,900	100%	化学原料、化学製品、電子材料および機械設備などの販売
Arakawa Chemical (USA) Inc.	米国	千米ドル 1,400	100%	粘着・接着剤用樹脂などの販売
カクタマサービス株式会社	大阪市	百万円 100	100%	損害保険などの販売、不動産仲介
日華荒川化学股份有限公司	台湾	千台湾ドル 25,000	100%	電子材料、化学製品、化学原料および機械設備などの販売
柏彌蘭科技股份有限公司	台湾	千台湾ドル 11,000	90%	ポリイミドフィルムの販売
HONG KONG ARAKAWA CHEMICAL LTD.	中国	千米ドル 4,000	60%	印刷インキ用樹脂、粘着・接着剤用樹脂などの販売
千葉アルコン製造株式会社	千葉県 市原市	百万円 20	51%	水素化石油樹脂の製造および販売

(注) 千葉アルコン製造株式会社は、コスモエネルギーホールディングス株式会社および丸善石油化学株式会社と合併で2018年2月に設立し、営業開始の準備をおこなっております。

**(7) 主要な事業内容** (2019年3月31日現在)

セグメント	事業の内容
製紙薬品事業	サイズ剤、紙力増強剤、塗工紙用薬品等の製造および販売
コーティング事業	印刷インキ用樹脂、塗料用樹脂、合成ゴム重合用乳化剤、光硬化型樹脂等の製造および販売
粘接着事業	粘着・接着剤用樹脂、超淡色ロジン等の製造および販売
機能性材料事業	電子材料用配合製品、機能性ファインケミカル製品、精密研磨剤、精密部品洗浄剤および洗浄装置等の製造および販売
その他事業	損害保険、不動産仲介等

**(8) 主要な営業所および工場** (2019年3月31日現在)

当社の主要な営業所および工場は次のとおりです。なお、当社の主要な子会社につきましては「(6) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

区分	名称
営業所	本社（大阪市）、東京支店、名古屋支店（春日井市）、富士営業所、札幌営業所、九州営業所（大分市）
工場	大阪、富士、水島（倉敷市）、小名浜（いわき市）、釧路、鶴崎（大分市）
研究所	大阪、筑波（つくば市）

**(9) 従業員の状況** (2019年3月31日現在)

セグメント	従業員数
製紙薬品事業	347名
コーティング事業	345名
粘接着事業	467名
機能性材料事業	342名
その他事業	31名
合計	1,532名

(注) 従業員数は就業人員であります。

**(10) 主要な借入先** (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,744
M U F G バ ン ク (中 国) 有 限 公 司	2,421
株式会社三井住友銀行	2,068

**(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

### (1) 株式の状況

- ①発行可能株式総数 52,800,000株
- ②発行済株式の総数 20,652,400株
- ③株主数 3,192名
- ④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,855	8.99
荒川化学従業員持株会	1,053	5.10
株式会社三菱UFJ銀行	940	4.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	732	3.55
荒川壽正	551	2.67
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	428	2.08
三菱ケミカル株式会社	406	1.97
株式会社三井住友銀行	396	1.92
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	392	1.90
王子ホールディングス株式会社	345	1.67

（注）持株比率は、自己株式（13,251株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	宇根高司	
代表取締役専務	眞鍋好輝	技術・生産管掌 兼 環境保安担当
常務取締役	延廣徹	資材戦略管掌 兼 経営企画室長
取締役相談役	谷奥勝三	
取締役	西川学	生産本部長
取締役	三王哲朗	アジア代表（上海駐在）
取締役	宮下泰知	管理本部長
取締役	稲波正也	品質担当 兼 研究所長 兼 研究開発本部長
取締役	森岡浩彦	事業本部長
取締役	高木信之	事業本部コーティング事業部長
取締役	秋田大三郎	
取締役等委員 （常勤）	中川弘	
取締役等委員 （常勤）	村上茂人	
取締役等委員 （監査）	中務正裕	弁護士 浅香工業株式会社 社外取締役監査等委員 日本電通株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社中山製鋼所 社外取締役 株式会社 J S H 社外監査役

- (注) 1. 2018年6月20日開催の第88期定時株主総会において、高木信之氏および秋田大三郎氏が取締役に、中川弘氏が取締役監査等委員にそれぞれ新たに選任され、就任いたしました。
2. 2018年6月20日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって任期満了により厚朴裕一氏は取締役監査等委員を退任いたしました。
3. 取締役秋田大三郎氏、村上茂人氏および中務正裕氏は、社外取締役であります。

4. 当社は、日常的に経営執行状況の詳細な把握に努め、さらに内部統制部門等との十分な連携を通じて情報収集の充実を図ること等により、監査・監督機能を強化し、監査の実効性を高めるため、中川弘氏および村上茂人氏を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 当社は、取締役秋田大三郎氏、取締役監査等委員村上茂人氏および中務正裕氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
6. 2019年4月1日をもって担当を次のとおり一部変更いたしました。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	眞鍋好輝	技術・生産管掌 兼 環境担当 兼 保安担当 兼 プロジェクト担当
常務取締役	延廣徹	資材戦略管掌 兼 SHIFT推進担当
取締役	三王哲朗	社長特命事項担当
取締役	高木信之	経営企画室長

## (2) 取締役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

区分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	11名 (1名)	284百万円 (6百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (2名)	40百万円 (22百万円)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。  
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役 監査等委員	中務正裕	浅香工業株式会社 社外取締役監査等委員 日本電通株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社中山製鋼所 社外取締役 株式会社J S H 社外監査役

(注) 兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	発言状況
取締役	秋田 大三郎	16回中16回	—	取締役会、経営会議のみならず各部門の重要な会議にも積極的に参加し、他社における役員経験と企業経営にかかる高い見識を活かして適宜発言を行いました。
取締役 常勤監査等委員	村上 茂人	19回中19回	14回中14回	取締役会、監査等委員会および経営会議のみならず各部門の重要な会議にも積極的に参加し、他社における役員経験と企業経営にかかる高い見識を活かして適宜発言を行いました。
取締役 監査等委員	中務正裕	19回中19回	14回中14回	取締役会、監査等委員会および経営会議のみならず各部門の重要な会議にも積極的に参加し、弁護士としての法的な専門知識と経験を活かして適宜発言を行いました。

(注) 秋田大三郎氏の取締役会への出席回数は、2018年6月20日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

#### ③責任限定契約の概要

当社と社外取締役秋田大三郎氏、社外取締役監査等委員村上茂人氏および中務正裕氏は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額 41百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 41百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、過年度の実績等を勘案した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

### (3) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、専門性および職務の遂行状況等を勘案し必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任とすることに関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 内部統制に関する基本方針および運用状況

内部統制に関する基本方針の内容および運用状況の概要は、次のとおりです。

### 【内部統制に関する基本方針】

当社は、経営環境の変化に適切且つ速やかに対応するため、意思決定の迅速化、透明性、公平性の維持を最優先することを念頭に置くとともに、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することを目的として、会社法が求める当社および当社グループ関係会社が業務を適正かつ効率的に運営していくことを確保する体制および金融商品取引法が求める財務報告の適正性を確保するための体制を以下のとおり定める。

### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行状況を明確にするため、文書管理規定等に定めた職務執行の状況に係る情報の文書化、文書の重要度に応じた保存および管理に関する体制を整備、構築し、その有効性を継続的に評価する。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、事業目的を阻害するさまざまなリスクの発生を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合、損害の拡大防止や当社の社会的信用の維持を図るため、リスク・コンプライアンス委員会規定に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を取締役会の下部組織として設置する。
- ②当社は、生産・営業・研究・管理部門等の多角的検討により策定した規定に基づく業務執行に係るリスクの発生を未然に防止するための体制を整備、構築し、その有効性を継続的に評価する。
- ③当社は、監査室および品質環境保安室が各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告し、取締役会は必要に応じて対処する。
- ④当社は、リスクが顕在化した危機に際しては、事業継続を実現することを目的に、危機管理規定、危機管理マニュアルに基づき適切に対処する。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われるようにするため、取締役会において各取締役担当職務を委嘱し、取締役および各部門長で構成される経営会議を原則毎月2回招集するなど事業運営の効率化を図るとともに、取締役会が意思決定および監督機関として、経営会議の審議や討議の結果を踏まえ、会社全体の経営課題について決議を行う体制を整備、構築する。

#### (4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、法令および定款の遵守の重要性に鑑み、コンプライアンス綱領、コンプライアンス倫理綱領「迷ったら」、コンプライアンス行動マニュアルその他必要な規定を策定し、取締役および当社グループで業務に従事する者に対する周知徹底、定期的な研修を実施する体制を整備、構築する。
- ②当社は、事業部門から独立した監査室が内部監査規定に基づき各部門の業務組織の運営状態ならびに資産の実態を監査し、代表取締役社長および監査等委員会へ報告するとともに、リスク・コンプライアンス委員会が法令遵守、倫理の遵守等コンプライアンス体制の管理を行う体制を整備、構築する。
- ③当社は、コンプライアンス上の問題が生じた場合に、当社グループで業務に従事する者が直接情報提供を行う通報窓口として、リスク・コンプライアンスホットラインを設置する。

#### (5) 株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために、関係会社管理規定その他必要な規定を策定するとともに、関係会社に対しても内部監査規定、内部監査要項等に基づき必要な監査を実施する。また、特に、当社コンプライアンス綱領、コンプライアンス倫理綱領「迷ったら」、コンプライアンス行動マニュアルについては、当社グループで業務に従事する者すべてに周知徹底する。

- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制  
当社の関係会社管理規定に基づき、当社グループ関係会社の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備、構築する。
- ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社のリスク・コンプライアンス委員会が、当社グループ関係会社の事業目的を阻害するさまざまなリスクの発生を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合、損害の拡大防止や当社グループの社会的信用の維持を図るため、当社グループ関係会社とともに適切な対応を行う体制を整備、構築する。
- ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社の関係会社管理規定に基づき、当社グループ関係会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備、構築する。

④子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス綱領、コンプライアンス倫理綱領「迷ったら」、コンプライアンス行動マニュアルその他必要な規定を、当社グループ関係会社の取締役および業務に従事する者に対し周知徹底する体制を整備、構築する。

## **(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項**

当社は、監査等委員会から補助使用人の設置の要請があった場合には、監査等委員会と十分な協議の上、必要な対処を行う。

## **(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項**

監査等委員会を補助すべき使用人を置いた場合には、補助使用人の人事異動についてあらかじめ監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分に尊重する等、補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

## **(8) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会を補助すべき使用人を置いた場合には、監査等委員会の意見を十分に尊重した対応等により、補助使用人が監査等委員会の指示を確実に実行できる体制を構築する。

## **(9) 監査等委員会への報告に関する体制**

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）および当社で業務に従事する者が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合に、直ちに監査等委員会に報告する体制および監査等委員である取締役が取締役会のみならず経営会議等に出席し、当社における重要な意思決定の過程や業務執行状況について十分な報告を受けられる体制ならびにリスク・コンプライアンスホットラインに通報された事項をすみやかに監査等委員会に報告する体制を構築する。

②子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

当社グループ関係会社の取締役等が、関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合に、関係会社管理責任者等から直ちに当社監査等委員会に報告する体制および当社監査等委員会が、往査等により関係会社における重要な意思決定の過程や業務執行状況について十分な報告を受けられる体制ならびにリスク・コンプライアンスホットラインに通報された事項をすみやかに当社監査等委員会に報告する体制を構築する。

#### **(10) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、リスク・コンプライアンスホットライン制度その他の規定に基づき、前号の報告をした者を保護する。

#### **(11) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用は、監査等委員会の意見を聴取しその意見を十分に尊重する等協議の上、関連規定を整備し当該職務の執行に係る費用を適切に確保し処理する。

#### **(12) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、監査等委員会規則および監査等委員会監査等基準その他の規定に基づき、監査等委員である取締役および監査等委員会が代表取締役と、当社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について定期的に会合をもち意見交換をすることにより相互認識を深めるなど監査の実効性が確保される体制を整備、構築する。

#### **(13) 財務報告の適正性を確保するための体制**

当社は、財務報告の適正性を確保するために必要な業務の体制を整備、構築し、その有効性を継続的に評価する。

## 【内部統制に関する基本方針の運用状況の概要】

### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・職務の執行過程で取り交わされた重要な契約書および職務執行の状況に係る情報の文書等は、各部門が調査対象であるリスク・コンプライアンス定期チェック等により当社グループにおいて適正に管理されていることを確認しております。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・本年度もリスク・コンプライアンス委員会が、当社グループで業務に従事する者を対象としたリスク・コンプライアンス実態調査とリスク・コンプライアンス定期チェックを実施し、リスク管理とコンプライアンスの確保の状況を確認しております。
- ・監査室および品質環境保安室は各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役に報告しております。
- ・リスク・コンプライアンス委員会、監査室および品質環境保安室のリスク管理とコンプライアンスの確保の状況の報告に基づき取締役会は必要な措置を講じております。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を原則毎月2回開催し、取締役および各部門長で構成される経営会議を毎月2回招集するなど事業運営の効率化を図り、かつ資料配付を会日の数日前までに行ったこと等により、十分な審議、迅速な意思決定が図れております。また、臨時取締役会および書面決議も適宜実施しております。
- ・取締役会の意思決定に基づく業務執行と監督の分離を目的とした執行役員制度を継続しております。

### (4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・リスク・コンプライアンス委員会が、法令遵守、倫理の遵守等当社グループにおけるコンプライアンスの確保に取り組んでおります。
- ・監査室は、各部門の業務組織の運営状態ならびに資産の実態等を定期的および随時監査しており、その結果は社長および監査等委員会に報告され、当該部門に業務改善の提言・勧告をしております。
- ・当社グループで業務に従事する者が直接情報提供を行う通報窓口として、リスク・コンプライアンスホットラインを設置しております。同ホットラインは情報提供者を秘匿し不利益な取扱いを行いません。

## (5) 株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・社内外のルールを遵守することを含む当社が大切にしている価値観・行動指針を明確化した「ARAKAWA WAY 5つのKIZUNA」を当社グループ全社員で共有するため、ワークショップを行うなど、その浸透活動に継続して取り組んでおります。
- ・当社グループは、コンプライアンス綱領、コンプライアンス倫理綱領「迷ったら」、コンプライアンス行動マニュアル等の周知によるコンプライアンス意識向上に取り組んでおります。
- ・監査室は、子会社の運営状態ならびに資産の実態等を定期的および随時監査しており、その結果は社長および監査等委員会に報告され、当該子会社に業務改善の提言・勧告をしております。

## (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・監査等委員会から補助使用人設置は求められておりませんが、要請があった場合には、監査等委員会と十分な協議の上、必要な対応を行います。

## (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- ・監査等委員会から補助使用人設置は求められておりませんが、置いた場合には、補助使用人の人事異動についてあらかじめ監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分に尊重する等、補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保いたします。

## (8) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会から補助使用人設置は求められておりませんが、置いた場合には、監査等委員会の意見を十分に尊重した対応等により、補助使用人が監査等委員会の指示を確実に実行できる体制を構築いたします。

## (9) 監査等委員会への報告に関する体制

- ・取締役会、経営会議のみならず各部門の重要な会議を通して、監査等委員に経営の重要な意思決定の過程や業務執行状況について報告を行っております。
- ・当社は、当社グループで業務に従事する者が直接情報提供を行う通報窓口として、リスク・コンプライアンスホットラインを設置し、同ホットラインへの通報は、すみやかに監査等委員会へ報告する体制を構築しております。

**(10) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ・ 当社は、リスク・コンプライアンスホットライン制度その他の規定に基づき、監査等委員会へ報告をした者を保護する体制を維持しております。

**(11) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

- ・ 監査等委員の職務の執行に関して生ずる費用は適切に確保し処理しております。

**(12) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・ 監査等委員は、取締役会、経営会議のみならず各部門の重要な会議に出席し、経営の重要な意思決定の過程や業務執行状況について十分な監査を行っており、さらに、監査上の重要課題につき社長との会合を四半期毎に実施するなど、監査の実効性を確保しております。

**(13) 財務報告の適正性を確保するための体制**

- ・ 財務報告の適正性を確保するための体制は、適正に整備・運用され、内部統制構築専門委員会の活動を通じてその有効性を継続的に評価しております。

以上ご報告は、次により記載されております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>56,956</b>	<b>流動負債</b>	<b>24,853</b>
現金及び預金	9,061	支払手形及び買掛金	12,178
受取手形及び売掛金	27,069	短期借入金	5,454
電子記録債権	1,969	未払法人税等	752
商品及び製品	9,508	未払消費税等	142
仕掛品	1,006	賞与引当金	1,222
原材料及び貯蔵品	7,311	役員賞与引当金	60
その他	1,143	修繕引当金	105
貸倒引当金	△114	設備関係支払手形	111
		その他の	4,825
<b>固定資産</b>	<b>35,201</b>	<b>固定負債</b>	<b>10,994</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>25,268</b>	社債	5,000
建物及び構築物	7,684	長期借入金	3,895
機械装置及び運搬具	5,956	繰延税金負債	1,186
土地	5,140	退職給付に係る負債	305
建設仮勘定	5,937	資産除去債務	330
その他	549	その他の	276
<b>無形固定資産</b>	<b>941</b>	<b>負債合計</b>	<b>35,848</b>
のれん	543	<b>(純資産の部)</b>	
その他	398	<b>株主資本</b>	<b>51,047</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,991</b>	資本金	3,343
投資有価証券	7,261	資本剰余金	3,564
退職給付に係る資産	1,105	利益剰余金	44,153
繰延税金資産	305	自己株式	△13
その他	386	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>3,699</b>
貸倒引当金	△66	その他有価証券評価差額金	2,796
		為替換算調整勘定	727
<b>繰延資産</b>	<b>17</b>	退職給付に係る調整累計額	175
開業費	17	<b>非支配株主持分</b>	<b>1,579</b>
<b>資産合計</b>	<b>92,174</b>	<b>純資産合計</b>	<b>56,326</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>92,174</b>

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上	79,501
売 上 原 価	62,123
売 上 総 利 益	17,378
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	13,813
営 業 外 利 益	3,564
受 取 利 息	18
受 取 配 当 金	197
不 動 産 賃 貸 料	107
為 替 差 益	146
そ の 他	195
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	149
支 払 補 償 費	68
そ の 他	62
特 別 常 利 益	3,950
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	5
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7
受 取 保 険 金	2,118
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	235
固 定 資 産 評 価 損	0
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0
投 資 有 価 証 券 評 価 損	14
税金等調整前当期純利益	5,831
法人税、住民税及び事業税	1,385
法人税等調整額	211
法人税等合計	1,596
当期純利益	4,235
非支配株主に帰属する当期純利益	344
親会社株主に帰属する当期純利益	3,890

## 連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,343	3,564	41,068	△13	47,962
当期変動額					
剰余金の配当			△804		△804
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,890		3,890
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	3,085	△0	3,085
当期末残高	3,343	3,564	44,153	△13	51,047

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,880	1,434	847	6,161	1,572	55,696
当期変動額						
剰余金の配当						△804
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,890
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,083	△706	△671	△2,461	6	△2,455
当期変動額合計	△1,083	△706	△671	△2,461	6	630
当期末残高	2,796	727	175	3,699	1,579	56,326

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 15社  
 主要な連結子会社の社名は「1. 企業集団の現況に関する事項（6）重要な子会社の状況」に記載しております。
  - (2) 非連結子会社の数 1社  
 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法非適用の非連結子会社数 1社
  - (2) 持分法非適用の関連会社数 1社  
 持分法の適用から除外した非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響は軽微であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
 海外連結子会社の決算日と連結決算日との差異は、3ヵ月を超えないため仮決算は実施せず、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整をおこなっております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ①有価証券
      - その他有価証券
        - 時価のあるもの
          - 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
        - 時価のないもの
          - 移動平均法による原価法
      - ②たな卸資産
        - 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）
    - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
      - ①有形固定資産（リース資産を除く）
        - 当社および国内連結子会社は
          - 建物（建物附属設備を除く）
            - a 1998年3月31日以前に取得したもの  
 旧定率法によっております。
            - b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの  
 旧定額法によっております。
            - c 2007年4月1日以降に取得したもの  
 定額法によっております。

建物以外

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする機械装置等について将来発生すると見積もられる修繕費用のうち当連結会計年度までに負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

### (6) 重要なヘッジ会計の方法

#### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をおこなっております。

#### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 為替予約取引
- ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

#### ③ヘッジ方針

創業以来の「本業を重視した経営」の精神に則り、為替変動リスクのみをヘッジしております。

為替変動リスクは、実需原則に基づき為替予約取引をおこなうものとしております。

#### ④ヘッジ有効性の評価

為替予約取引については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

### (7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却をおこなっており、金額的に重要性がない場合は発生時の費用とすることとしております。

### (8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### ①繰延資産の処理方法

開業費については、5年間の均等償却をおこなうこととしております。

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

#### ②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 表示方法の変更にに関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

### 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払補償費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「支払補償費」は5百万円であります。

### 連結貸借対照表に関する注記

- ①担保に供している資産
- |                |       |
|----------------|-------|
| 土地貸借のための投資有価証券 | 12百万円 |
| 土地貸借のための保証金    | 0百万円  |
- ②有形固定資産の減価償却累計額 59,791百万円
- ③記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 連結損益計算書に関する注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- ①発行済株式の種類及び総数に関する事項
- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 |             |
| 普通株式                   | 20,652,400株 |
- ②剰余金の配当に関する事項
- (1) 剰余金の配当に関する事項
- イ. 2018年6月20日開催の第88期定時株主総会決議による配当に関する事項
- |           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 392百万円     |
| ・1株当たり配当額 | 19円00銭     |
| ・基準日      | 2018年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2018年6月21日 |
- ロ. 2018年11月1日開催の取締役会決議による配当に関する事項
- |           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 412百万円     |
| ・1株当たり配当額 | 20円00銭     |
| ・基準日      | 2018年9月30日 |
| ・効力発生日    | 2018年12月3日 |
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの  
2019年6月19日開催予定の第89期定時株主総会において次のとおり付議いたします。
- |           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 454百万円     |
| ・1株当たり配当額 | 22円00銭     |
| ・基準日      | 2019年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2019年6月20日 |
- ③記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については事業計画および設備投資計画から策定した資金計画に基づき必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金や安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引はおこないません。

##### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び買掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理をおこなうとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債および長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務、社債ならびに借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る将来の為替相場リスクを軽減する目的で、為替予約取引を利用しております。為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

また、為替予約取引については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得ておこなうこととしております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

##### ③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	9,061	9,061	—
(2) 受取手形及び売掛金	27,069	27,069	—
(3) 電子記録債権	1,969	1,969	—
(4) 投資有価証券			—
その他有価証券	7,198	7,198	—
(5) 支払手形及び買掛金	12,178	12,178	—
(6) 短期借入金	5,215	5,215	—
(7) 社債	5,000	5,024	24
(8) 長期借入金（*）	4,134	4,157	23

（\*）長期借入金には、1年内返済予定のものを含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、並びに（3）電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、有価証券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

（5）支払手形及び買掛金、並びに（6）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（7）社債

元利金の合計額を、同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（8）長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れをおこなった場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

## 連結計算書類

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	63

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	9,046	—	—	—
受取手形及び売掛金	27,069	—	—	—
電子記録債権	1,969	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
国債・地方債等	—	12	—	—
合計	38,085	12	—	—

(注4) 社債および長期借入金の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	5,000	—	—	—
長期借入金	239	60	60	60	3,715	—
合計	239	60	5,060	60	3,715	—

### 1 株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	2,652円60銭
② 1株当たり当期純利益	188円50銭

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>37,188</b>	<b>流動負債</b>	<b>17,468</b>
現金及び預金	4,366	支払手形	1,336
受取手形	822	買掛金	7,777
電子記録債権	1,711	短期借入金	1,783
売掛金	18,884	1年内返済予定の長期借入金	60
商品及び製品	5,811	リース債	24
仕掛品	884	未払金	3,187
原材料及び貯蔵品	3,496	未払費用	287
前渡金	116	未払法人税等	390
前払費用	18	未払消費税	92
関係会社短期貸付金	243	前受り金	8
その他の貸倒引当金	892	関係会社預り金	98
	△60	賞与引当金	1,300
<b>固定資産</b>	<b>38,046</b>	役員賞与引当金	888
<b>有形固定資産</b>	<b>12,348</b>	修繕引当金	60
建物	3,638	設備関係支払手形	105
構築物	1,440	<b>固定負債</b>	<b>10,288</b>
機械及び装置	2,598	社債	5,000
車両運搬具	32	長期借入金	3,895
工具、器具及び備品	303	リース債	108
土地	4,032	繰延税金負債	1,139
リース資産	133	繰上り資産	61
建設仮勘定	169	その他の負債	84
<b>無形固定資産</b>	<b>501</b>	<b>負債合計</b>	<b>27,757</b>
のれん	383	<b>(純資産の部)</b>	
その他の他	117	<b>株主資本</b>	<b>44,689</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>25,196</b>	資本金	3,343
投資有価証券	7,110	資本剰余金	3,564
関係会社株式	6,303	資本準備金	3,564
関係会社出資金	4,429	利益剰余金	37,795
関係会社長期貸付金	6,360	利益準備金	307
長期前払費用	2	その他の利益剰余金	37,488
前払年金費用	794	特別償却準備金	2
その他の他	196	固定資産圧縮積立金	721
<b>資産合計</b>	<b>75,234</b>	別途積立金	30,700
		繰越利益剰余金	6,064
		自己株式	△13
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,787</b>
		その他有価証券評価差額金	2,787
		<b>純資産合計</b>	<b>47,477</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>75,234</b>

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		50,182
売 上 原 価		40,176
売 上 総 利 益		10,006
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,970
営 業 利 益		1,035
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25	
受 取 配 当 金	1,276	
不 動 産 賃 貸 料	107	
為 替 差 益	118	
そ の 他	97	1,625
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	27	
不 動 産 賃 貸 原 価	21	
支 払 補 償 費	68	
そ の 他	14	131
経 常 利 益		2,529
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7	
受 取 保 険 金	2,118	2,130
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	224	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	14	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	6	245
税 引 前 当 期 純 利 益		4,414
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		691
法 人 税 等 調 整 額		214
法 人 税 等 合 計		905
当 期 純 利 益		3,509

## 株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	3,343	3,564	3,564	307	3	752	29,000
当期変動額							
特別償却準備金の取崩					△1		
固定資産圧縮積立金の取崩						△31	
別途積立金の積立							1,700
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	△1	△31	1,700
当期末残高	3,343	3,564	3,564	307	2	721	30,700

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	5,028	35,091	△13	41,985	3,861	3,861	45,846
当期変動額							
特別償却準備金の取崩	1	－		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩	31	－		－			－
別途積立金の積立	△1,700	－		－			－
剰余金の配当	△804	△804		△804			△804
当期純利益	3,509	3,509		3,509			3,509
自己株式の取得			△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△1,073	△1,073	△1,073
当期変動額合計	1,036	2,704	△0	2,704	△1,073	△1,073	1,630
当期末残高	6,064	37,795	△13	44,689	2,787	2,787	47,477

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ①子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - ②その他有価証券  
時価のあるもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産(リース資産を除く)  
建物(建物附属設備を除く)
    - a 1998年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。
    - b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの  
旧定額法によっております。
    - c 2007年4月1日以降に取得したもの  
定額法によっております。建物以外
    - a 2007年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。
    - b 2007年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。
  - ②無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法によっております。  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
  - ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
  - ④長期前払費用  
均等償却しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### ③役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### ④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した金額を年金資産が超過する場合には、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

#### ⑤修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする機械及び装置等について将来発生すると見積もられる修繕費用のうち当事業年度までに負担すべき金額を計上しております。

### 6. ヘッジ会計の方法

#### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をおこなっております。

#### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 為替予約取引
- ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

#### ③ヘッジ方針

当社は、創業以来の「本業を重視した経営」の精神に則り、為替変動リスクのみをヘッジしております。

為替変動リスクは、実需原則に基づき為替予約取引をおこなうものとしております。

## ④ヘッジ有効性の評価

為替予約取引については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

## 7. その他計算書類作成のための重要な事項

## ①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## ②繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

## ③消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

## 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

## 貸借対照表に関する注記

①有形固定資産の減価償却累計額	44,685百万円
②保証債務	3,004百万円
Arakawa Europe GmbH	58百万円
広西梧州荒川化学工業有限公司	2,180百万円
南通荒川化学工業有限公司	251百万円
ARAKAWA CHEMICAL (THAILAND) LTD.	426百万円
荒川化学合成（上海）有限公司	81百万円
柏彌蘭科技股份有限公司	3百万円
その他	2百万円
③関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	970百万円
短期金銭債務	491百万円
長期金銭債務	16百万円
④記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	

### 損益計算書に関する注記

①関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	2,464百万円
仕入高	7,484百万円
その他の営業取引高	388百万円
営業取引以外の取引高	1,221百万円
②記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	

### 株主資本等変動計算書に関する注記

①事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	13,251株
②記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	

### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
賞与引当金	270百万円
固定資産評価損	48百万円
未払事業税	40百万円
その他	428百万円
繰延税金資産小計	787百万円
評価性引当金	△108百万円
繰延税金資産合計	678百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,228百万円
固定資産圧縮積立金	△318百万円
特別償却準備金	△1百万円
前払年金費用	△243百万円
その他	△26百万円
繰延税金負債合計	△1,818百万円
繰延税金負債純額	△1,139百万円

**リースにより使用する固定資産に関する注記**

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具、器具及び備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

**関連当事者との取引に関する注記**

子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	広西梧州荒川化学工業有限公司	所有 直接100%	債務保証	債務保証(注)1	2,180	—	—
子会社	千葉アルコン製造株式会社	所有 直接 51%	資金援助	資金の貸付(注)2 利息の受取(注)2	5,600 16	関係会社長期貸付金 —	5,600 —

- (注) 1. 子会社の借入につき、金融機関に経営指導念書を差し入れております。  
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

**1 株当たり情報に関する注記**

- ① 1株当たり純資産額 2,300円35銭  
② 1株当たり当期純利益 170円03銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

荒川化学工業株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 金 子 一 昭 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、荒川化学工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、荒川化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

荒川化学工業株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽俊 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 金子 一昭 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、荒川化学工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告 謄本

### 監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第89期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。

その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び社員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び社員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月8日

荒川化学工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 中 川 弘 ㊟

常勤監査等委員 村 上 茂 人 ㊟

監 査 等 委 員 中 務 正 裕 ㊟

(注) 監査等委員村上茂人及び中務正裕は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上





# 株主総会会場ご案内

会場

大阪市中央区本町橋2番8号

大阪商工会議所 7階国際会議ホール

本株主総会の会場は前回と異なっておりますので、ご来場の際は、お間違いのないようお気をつけください。



交通の  
ご案内

■ 堺筋線・中央線「堺筋本町」駅 1 12 番出口から徒歩8分

■ 谷町線・中央線「谷町四丁目」駅 4 番出口から徒歩8分

お願い ▶ 会場には、駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

荒川化学工業株式会社



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。